

徳島市新ホ一ル整備基本計画

令和元年6月

徳 島 市

徳島市新ホール整備基本計画 目次

| | |
|-----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 基本計画策定の背景と経緯 | |
| (1) 国等の文化芸術振興に関する状況 | 2 |
| (2) 本市の文化芸術を取り巻く環境 | 2 |
| (3) 基本計画の策定に至る経過 | 5 |
| (4) 建設予定地 | 6 |
| 2 新ホールの基本コンセプト | |
| (1) 基本理念 | 7 |
| (2) 基本方針 | 7 |
| (3) 施設の使命(ミッション) | 8 |
| 3 事業展開について | |
| (1) 事業展開方針 | 9 |
| (2) 連携・協働の方針 | 10 |
| 4 施設整備について | |
| (1) 施設整備方針 | 11 |
| (2) 新ホールの機能と施設構成 | 11 |
| (3) 各エリアの内容 | 12 |
| (4) 施設整備における留意事項 | 16 |
| (5) 設備計画の考え方 | 17 |
| (6) 施設配置の考え方 | 18 |
| (7) 施設整備に関する概算事業費及び財源 | 21 |
| (8) 事業手法 | 21 |
| 5 管理運営について | |
| (1) 管理運営方針 | 22 |
| (2) 管理運営組織 | 23 |
| (3) 運営費等の考え方 | 24 |
| 6 スケジュール | |
| (1) 施設整備スケジュール | 25 |
| (2) 開館までの業務の検討 | 25 |
| 用語解説 | 27 |

はじめに

本市では、阿波おどりや人形浄瑠璃に代表される伝統芸能をはじめ、音楽、舞踊、演劇など、多彩な舞台芸術の分野において、市民や文化団体等が主体となって創作活動、普及活動を展開し、優れた文化芸術に触れる機会の提供や徳島らしい文化の創造、さらに、文化を通じた交流活動が行われています。

また、本市の文化芸術の拠点として、多くの市民に親しまれてきた徳島市立文化センター(以下、「文化センター」という。)は、徳島県内でも数少ない集客性を持った公共ホールとして、約半世紀の間、本市の文化振興において重要な役割を担ってきました。

こうした中、施設の老朽化や、多様化する施設利用者のニーズに対応するための機能が十分でないことから、市民や文化団体からの強い要望により、文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた新ホールの整備に向けた検討を行ってきました。

その後、耐震性の問題により、平成27年度から文化センターの利用が中止となり、市内に1,000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続いており、早急な対応が求められることから、平成30年12月に、早期の開館が期待できる「旧文化センター跡地」を建設予定地として、1,500席程度の大ホールやリハーサル室を備えた、新たなホールの整備方針を定めました。

新たなホールの整備にあたっては、平成19年度に策定した「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」(平成20年3月策定)や、平成26年度に策定した「新ホール管理運営計画」(平成27年3月策定)など、これまでの検討内容を尊重しつつ、建設予定地に合わせた条件等の見直しや、この間の社会情勢の変化等に対応した整備内容の見直しを行う必要があります。

この「徳島市新ホール整備基本計画」(以後、「基本計画」という。)は、このような状況を踏まえ、新ホール整備にあたっての基本的な考え方や整備内容を示すものです。

1 基本計画策定の背景と経緯

(1) 国等の文化芸術振興に関する状況

「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」を策定した平成19年度以降、文化芸術に関する社会的環境も大きな動きがありました。

以下に示すように、複数の文化芸術に関する法的な整備が行われ、文化芸術に関する国の方向性が明らかになるとともに、地方自治体が担う責任も明確化されました。

- 文化芸術振興基本法(平成13年)の「文化芸術基本法」への改正(平成29年)
- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年)
- 劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針(平成25年) 等

これからの劇場、音楽堂等には、文化芸術そのものの価値により文化芸術を発信する役割と、文化芸術を活用し社会の課題の解決につなげることで、地域の創生に寄与する役割との双方向性により「文化芸術立国」の構築につなげていくことが求められています。

(2) 本市の文化芸術を取り巻く環境

① 徳島市文化振興ビジョン

本市の新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」が平成29年3月に策定され、本市の将来像である「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や、特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策における基本的な方針を示す「徳島市文化振興ビジョン」を平成29年6月に策定しました。

文化振興ビジョンでは、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」と定めるとともに、文化振興の環境づくりとして、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新ホールの整備をはじめ、市民への文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組むこととしています。

② 徳島市の文化芸術に関する施策

本市が実施している文化事業については、市民が文化芸術に触れあう機会の創出や文化活動への支援などの事業を実施するとともに、新ホールの開館に向けて、市民が文化活動に参加できるきっかけづくりやボランティアの育成など、市民が参加できる事業に積極的に取り組んでいます。

③ 市内及び周辺地域の公立文化ホールの状況

平成27年度から文化センターが利用中止となり(平成29年3月閉館)、市内には1,000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続いています。文化センターはこれまで市内の大規模ホールとして、音楽や舞台芸術などの公演、大規模集会・大会など多目的に利用されていましたが、閉館後は、あわぎんホールなどを利用する状況が続いています。

【徳島市及び周辺市町の主な公立文化ホール一覧】

| 市町名 | 施設名称 | 席数 | |
|------------------------------|------------------------------|--------------------|---------|
| 徳島市 | 徳島県教育会館 | 大ホール | 800 席 |
| | | 小ホール | 300 席 |
| | アスティとくしま (徳島県立産業観光交流センター) | 多目的ホール | 5,000 席 |
| | | ブライダルコアときわホール | 142 席 |
| | あわぎんホール (徳島県郷土文化会館) | ホール | 809 席 |
| | | 大会議室 | 500 席 |
| | | 小ホール | 200 席 |
| | 徳島県立 21 世紀館 | イベントホール | 300 席 |
| | | すだちくん森のシアター (野外劇場) | 1,000 席 |
| | シビックセンター さくらホール (徳島市文化振興施設) | | 200 席 |
| | ふれあい健康館 ホール | | 200 席 |
| | 中央公民館 大ホール | | 250 席 |
| とくぎんトモニプラザ (徳島県青少年センター) 大会議室 | | 300 席 | |
| 石井町 | 石井町中央公民館 | 664 席 | |
| 北島町 | 北島町立図書館・創世ホール | 330 席 | |
| 藍住町 | 藍住町総合文化ホール ※令和元年 11 月開館予定 | 633 席 | |
| 板野町 | 板野町文化の館 (さくらホール) | 500 席 | |
| 鳴門市 | 鳴門市文化会館 | 1,480 席 | |
| 阿波市 | アエルワ (阿波市交流防災拠点施設) | 645 席 | |
| 阿南市 | 阿南市市民会館 ※耐震強度不足のため受付休止中 | 1,300 席 | |
| | 阿南市文化会館 (夢ホール) | 693 席 | |
| | 阿南市情報文化センター (コスモホール) | 600 席 | |

【参考】

徳島市立文化センター（平成 29 年 3 月閉館）

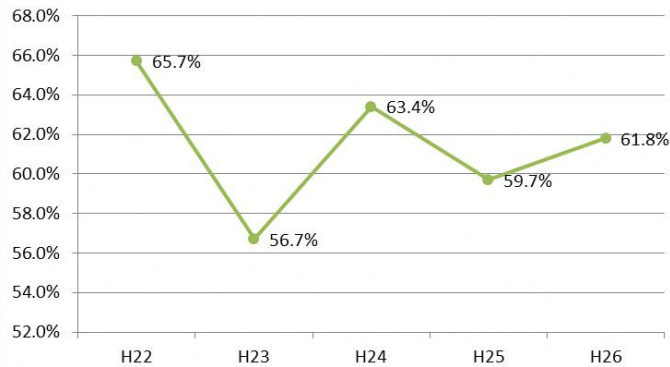
開館：昭和 38 年 4 月 13 日／延床面積：4,901 ㎡

施設構成：大ホール(1,280 席)、会議室 7 室

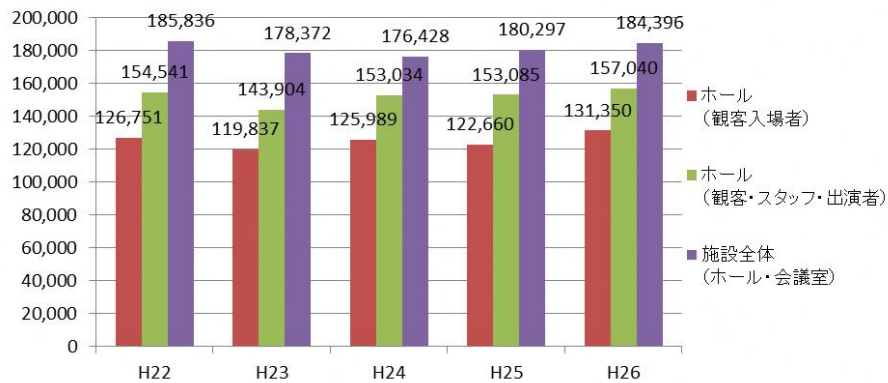
管理運営：指定管理者

【利用状況】

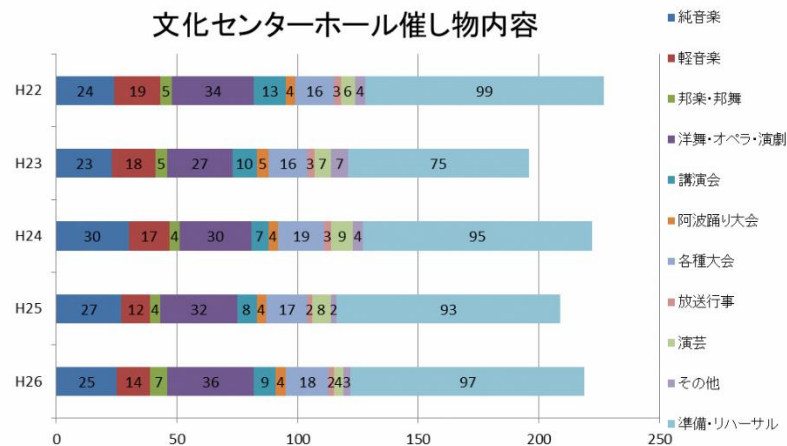
文化センターホールの稼働率



文化センターの入場者数



文化センターホール催し物内容



(3) 基本計画の策定に至る経過

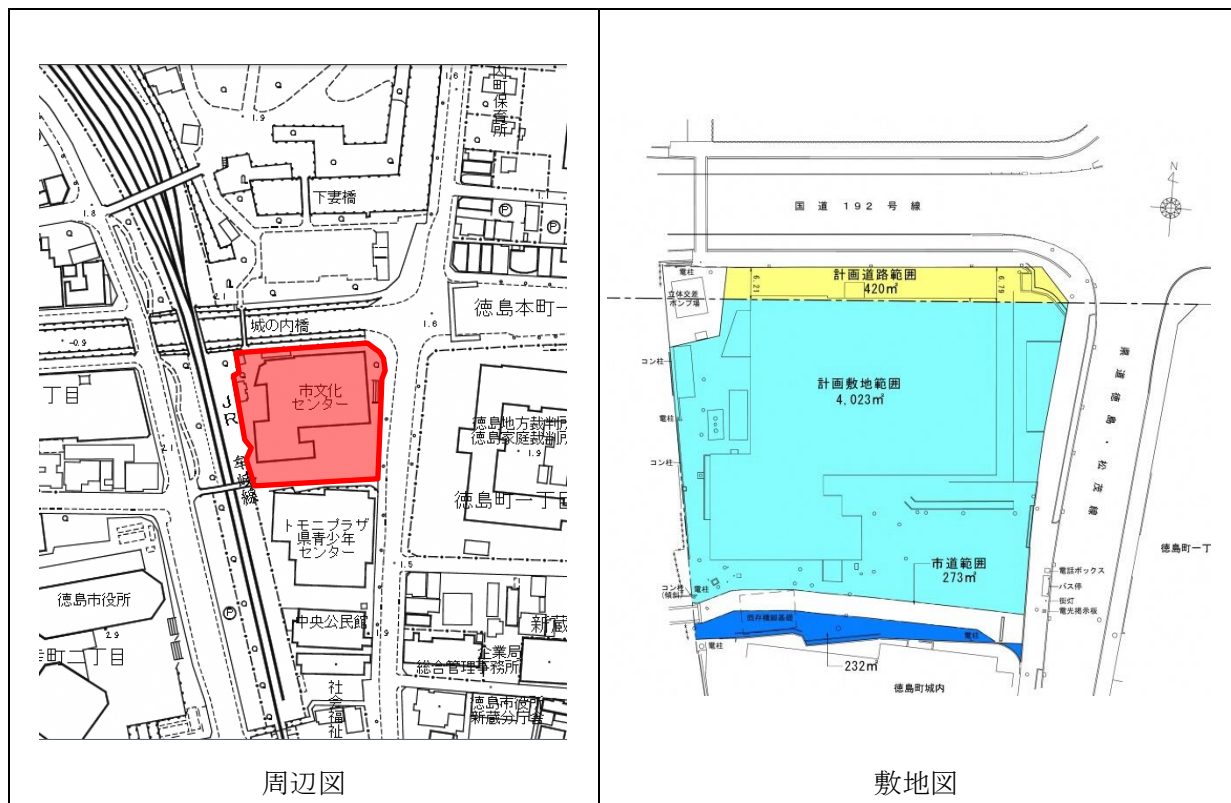
| 年度 | 主な内容 |
|------------|--|
| 平成5～6年度 | ・音楽・芸術ホール建設検討市民会議(H5.11～H6.6:5回開催) |
| 平成8年度 | ・音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会(H8.5～H9.3:各部会別に計13回開催) |
| 平成14年度 | ・音楽・芸術ホール推進市民会議(H14.9～H15.3:4回開催) |
| 平成15～16年度 | ・音楽・芸術ホール推進検討市民会議(H15.11～H16.11:8回開催)、報告書提出(ホール規模等について5案の提言) |
| 平成17年度 | ・新町西地区市街地再開発事業の公共公益施設として、音楽・芸術ホールの一体的整備を検討 |
| 平成19年度 | ・音楽・芸術ホール整備についての意見交換会(H19.7～H20.2:4回開催) ・「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」策定(H20.3) |
| 平成23年度 | ・新町西地区再開発推進組織が「新町西地区再開発構想案」を市に提出 ・構想案を基に大ホール1,500席、小ホール300席とした案を議会に報告 |
| 平成24年度 | ・新町西地区市街地再開発事業都市計画決定 |
| 平成24～26年度 | ・新ホール管理運営計画策定のための市民会議(H25.3～H27.3:9回開催) ・「新ホール管理運営計画」策定(H27.3) |
| 平成27年度 | ・文化センター利用中止 |
| 平成28年度 | ・再開発事業において整備するホールを購入しない方針表明 ・文化センター耐震リニューアル検討 ・音楽・芸術ホール整備推進有識者会議(H28.10～11:4回開催)、「新たなホール整備に向けての提言書」提出(H28.11) |
| 平成28～29年度 | ・新ホール建設候補地検討会議(H29.3～5:5回開催)、3候補地(旧文化センター跡地・旧動物園跡地・徳島駅西側駐車場)で検討、「新ホール建設候補地選定についての意見書」提出(H29.5) ・新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」に決定(H29.5) |
| 平成30年度 | ・建設候補地である「徳島駅西側駐車場」を見直し、残る2候補地のうち、「旧文化センター跡地」で検討することを議会に報告(H30.9) ・新ホール整備検討会議(H30.10～H31.2:5回開催) ・新ホール整備方針を議会に報告(H30.12) ・新ホール整備基本計画(素案)を議会に報告(H31.3) |
| 平成30～令和元年度 | ・新ホール整備基本計画(素案)のパブリックコメント手続を実施(H31.3～4) ・新ホール整備基本計画(案)を議会に報告(R1.6) |

(4) 建設予定地

市内に1,000席以上の客席規模の公共ホールがない現状を踏まえ、早期の整備が可能な旧文化センター跡地を建設予定地とします。

【建設予定地の概要】

| | |
|----------|---|
| 住所 | 徳島町城内1番地 |
| 面積 | 約 4,675 m ² 計画敷地面積 約 4,023 m ² |
| 都市計画の状況 | 市街化区域 商業地域 中心都市機能誘導区域 防火地域 |
| 都市計画施設 | 都市計画道路(敷地の北側の一部) |
| 建ぺい率/容積率 | 80%/400% |
| 所有者 | 徳島市、徳島県 |
| 交通アクセス | 道路:国道 192 号線 鉄道:JR 徳島駅から徒歩約10分 バス:公園前(鷺の門前・文化センター前)停留所が隣接 周辺に複数の民間駐車施設 |
| 周辺環境等 | 徳島中央公園(徳島城跡)、市役所、県青少年センター、中央公民館 等 |



※この地図は徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 平28徳島市指令都政第96号)

2 新ホールの基本コンセプト

新ホールの基本コンセプトは、新ホールが本市の文化芸術の振興において拠点施設として担うべき役割を明確化するものであり、これまでの検討の中で示された、基本理念・基本方針・施設の使命(ミッション)を引き継いでいきます。

(1) 基本理念

市民の芸術文化の創造拠点

新ホールは、市民が文化芸術を享受する場としてだけでなく、市民が活発に文化活動を行う中心的な場として活用することで、本市の文化振興を促進するということが期待されます。また、これまでに市民が培ってきた伝統ある文化活動をさらに活性化させるとともに、幅広い文化芸術の交流を促進し、文化を通じたネットワークを築くことで、新たな文化が生み出される場となることを目指していきます。このようなホールを目指し、基本理念を「市民の芸術文化の創造拠点」とします。

(2) 基本方針

基本理念を具現化するため、次の基本方針に基づき、整備を進めます。

| | |
|----------------------------|--|
| 文化芸術の創造活動を支援します【創造】 | これまで市民が培ってきた文化活動の蓄積を生かし、新たな文化芸術を創造する活動を支援するために必要な施設や機能の充実を図ります。 また、音楽や舞台作品の公演を行うためのホール施設を充実するだけでなく、市民が行う様々な文化芸術の創造活動を支援するための施設運営や事業運営を目指します。 |
| 文化芸術の交流を推進します【交流】 | 多くの市民が気軽に交流の場として施設を利用でき、また、市民と文化団体、市民とアーティスト、市民と市民など様々な新たな出会いと交流が生まれる機会をつくることで、文化芸術の交流を促進します。 また、市内外のホール、文化施設や文化団体とのネットワークを築き、活動状況等の情報交換ができるような情報機能の充実を努めます。 |
| 文化芸術の鑑賞機会を提供します【鑑賞】 | 子どもから大人まで様々な市民が文化芸術を鑑賞できる機会を増やすとともに、これまで鑑賞する機会の少なかった舞台芸術などの公演が可能となる上演空間を整備し、それを支える舞台設備や機能の充実を図ります。 また、他の公共施設等とも連携し、文化芸術の魅力を普及する公演活動の相互支援や共同開催など幅広い鑑賞機会の提供に努めます。 |

(3) 施設の使命（ミッション）

新ホールは、基本理念である「市民の芸術文化の創造拠点」として、また、基本理念を具現化するための基本方針、さらに「劇場法」において規定されている劇場、音楽堂等に期待される役割等をもとに、次の使命（ミッション）を担います。

- ◆市民とともに、徳島に根ざした新たな文化芸術を創造・発信します。
- ◆市民とともに、未来の文化芸術を担うひとを育てます。
- ◆市民とともに、いきいきとした魅力あるまちを創ります。

さらに、近年の社会情勢や文化芸術基本法等の趣旨を踏まえ、新ホールは、文化を通じて人々の社会参加へのきっかけとなる社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の機能を備えた施設としての役割も担っていく必要があります。文化の持つ力を教育、福祉、まちづくり、産業等、幅広い分野への波及効果を生かした地域コミュニティの活性化や地域の発展を下支えすることができる施設を目指し、取り組みます。

3 事業展開について

基本理念や基本方針、劇場法で定義されている事業を踏まえ、3つの使命(ミッション)を達成するための事業を展開します。

(1) 事業展開方針

| 区分 | | 考え方 | 事業の例 |
|---------|------|---|---|
| ホール主催事業 | 創造事業 | 新ホール独自の作品創造や、市民とともに作品づくりを行うとともに、それらに向けた人材育成を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新ホールプロデュース公演 ○ホール専属市民グループの育成 ○参加体験型ワークショップ ○養成講座 |
| | 交流事業 | 文化活動団体等のネットワークや連携を進め、市民同士、市民とアーティストとの出会いや交流や文化情報の集まる場として、芸術文化の交流拠点を目指します。また、芸術文化に直接触れ合える機会を提供し、芸術文化活動を広げて行く仕組みをつくるとともに、周辺施設との連携を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○交流イベント ○ロビーコンサート ○バックステージツアー ○アウトリーチ活動 ○機関紙発行 ○情報提供 |
| | 鑑賞事業 | 市民の多種多様な鑑賞ニーズに応えるとともに、子どもから大人まで、幅広い世代の市民が文化芸術を鑑賞できる機会を増やすために、貸館事業とあわせて、様々な作品を上演します。さらに、公演にあわせ、鑑賞をより深めるための関連講座等を開催します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ホール主催公演(演劇・舞踊、伝統芸能、ミュージカル、オペラ、オーケストラ、室内楽、ポップスなど) ○鑑賞講座 |
| 貸館事業 | | 市民の活動や発表の場を提供します。また、市民、NPO、関係団体、事業者等との協力による鑑賞機会の提供、文化活動を行っている市民や団体のサポートを行います。 | |

【劇場法で定義されている事業と、事業展開の関連】

| 劇場法で定義されている事業 | 事業展開 |
|---|----------------|
| ① 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと(創造、鑑賞) | 創造事業・鑑賞事業 |
| ② 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること(施設提供) | 貸館事業 |
| ③ 実演芸術に関する普及啓発を行うこと(普及) | 交流事業 |
| ④ 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと(連携) | 創造事業・交流事業 |
| ⑤ 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと(交流) | 交流事業 |
| ⑥ 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと(情報) | 交流事業 |
| ⑦ 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと(育成) | 創造事業 |
| ⑧ 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと | 鑑賞事業・創造事業・交流事業 |

(2) 連携・協働の方針

新ホールは事業の展開において、既存の市内文化施設や近隣施設等と積極的に連携し、また、市民とともに協働する施設とします。

① 連携

新ホールの近隣には、シビックセンター、中央公民館をはじめ、様々な機能を持った文化施設が存在します。これらの文化施設と積極的に連携し、機能分担することにより、市民の様々なニーズに応えられる環境を整えます。

さらに、県内をはじめとする近隣の劇場、音楽堂等とも連携した事業展開を検討していきます。

また、新ホールは、文化施設だけでなく、教育、福祉、産業、観光など様々な分野と連携した事業を展開します。

② 市民参加・協働

市民とともに、芸術文化の創造拠点としての機能を創り上げていくために、その活動に多くの市民や団体が参加できる市民参加の仕組みづくりを進めていきます。

本市が現在行っている市民参加の事業等を発展させるとともに、市民が事業に参加することとどまらず、新ホールの管理運営にも関わることのできる機会を設け、市民との協働を積極的に行う事業計画とします。

4 施設整備について

(1) 施設整備方針

「市民の芸術文化の創造拠点」として、次の4つの方針に基づき施設を整備します。

| |
|---|
| <p>○誰もが快適に舞台芸術を鑑賞できるホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすさと同時に舞台との一体感とゆとりのある鑑賞空間 ・高齢者や障害者、体の不自由な方、親子連れなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮 |
| <p>○多様な演目に対応できる質の高いホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生音での演目に配慮した高品質な音響空間 ・充実した舞台設備 ・高い静音性能、適切な規模・機能 |
| <p>○練習や発表の場として市民が使いやすいホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い勝手の良い楽屋、目的に応じて区分された動線 ・柔軟に利用できる多目的室や活動室等 |
| <p>○徳島のまちの顔となるホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観および内観デザイン、徳島中央公園など周辺環境と調和 ・県産材を使用した温かみのある空間、市民が気軽に立ち寄れる開かれた施設 |

(2) 新ホールの機能と施設構成

新ホールは、事業展開方針で掲げた4つの事業を展開する上で求められる機能を備えた施設とし、対応する機能に応じて、次の4つのエリアに整理します。

| 区分 | 概要 | 対応する機能 |
|-------------|---|-----------------------------|
| 大ホール エリア | 大ホールエリアは市民の多彩な文化芸術活動に対応し、質の高い舞台芸術に触れられる機能を担います。 | ◎鑑賞機能 ○創造支援機能 ○交流促進機能 |
| 創造支援 エリア | 創造支援エリアは、幅広い舞台芸術の日常的な活動を支えるとともに、新たな舞台芸術を生み出していく機能を担います。 | ◎創造支援機能 ○交流促進機能 ○鑑賞機能 |
| 交流エリア | 交流エリアは、開放的ですべての市民がいつでも気軽に立ち寄れる、くつろぎと交流の機能を担います。 | ◎交流促進機能 ○鑑賞機能 |
| 管理エリア | 管理エリアは、管理機能を担う施設として、新ホールを安全に利用してもらえるように適切な施設運営を行うための諸室を計画します。 | ◎管理機能 |

(3) 各エリアの内容

① 大ホールエリア

- ・市民の文化活動の発表の場として、また、有名アーティストなどの大規模な興行にも対応
- ・演劇やミュージカル、オペラ、バレエなど大型舞台芸術から歌舞伎や日本舞踊、阿波おどりなどの伝統芸能、クラシック・ポピュラー音楽など様々な演目の上演が可能
- ・コンベンションなどの集会や各種大会等にも活用可能

<客席>

- 客席数は、1,500席程度(車いす席を含む)とし、どの客席からも舞台(前舞台を張り出した場合を含む)を良好に視認できるサイトラインを確保するとともに、親和性の高いコンパクトな客席空間とするために、多層式の客席空間として計画する。
- 客席は、公演内容により1階客席のみの利用を可能とするなど、異なる集客数に対応した計画とする。
- 十分な遮音性能と静音性能を備えた、高品質な音響空間とする。
- 長時間の着席にも疲れづらく座り心地の良い椅子とする。
- 高齢者や障害者、体の不自由な方などの鑑賞にも配慮した客席構造を備え、固定客席以外に車いす席(8席以上)及び介助者用いす席を適切に設置する。また、難聴者や弱視者に対する配慮なども行う。
- 客席後方に、幼児や児童が保護者とともに鑑賞することや舞台撮影などに対応できる親子室、音響調整室や調光操作室、投映室などを設ける。
- 客席の一部は、取り外せるようにし、舞台音響設備やテレビカメラなどの設置に対応するとともに、電源を確保する。

<舞台一般>

- 舞台形式は、プロセニウム形式を基本とし、多様な舞台芸術の公演に対応できる舞台設備(照明、音響及び映像機能並びに吊物バトン等)を備えるとともに、会議や大会、講演会などの集会利用にも対応できるものとする。
- 主舞台(間口10間、奥行き9間程度)と、主舞台の上手、下手に舞台袖(間口5間、奥行き9間程度)を計画する。
- 舞台中央部の小迫り、上手・下手への脇花道を設けることができる計画とする。
- 音楽利用の際に、舞台と客席が一体の空間となり、良質な音環境が得られるように、音響反射板を備える。
- 音響反射板は、舞台上の生音の響きをすべての客席に明瞭に届けるため、反響に最適な材質・質量・反響面角度などを検討した建築音響設計とする。
- 客席前部に、任意の位置で高さ調整が可能な電動のオーケストラピット迫りを設け、オーケストラピット、客席、前舞台等として使用することができる計画とする。

<舞台設備・備品等>

- 吊物バトン等は適正な本数を配置する。
- 幕設備は、緞帳、引割幕、一文字幕、袖幕、暗転幕、大黒幕、中割幕、 Horizont幕を適切に設ける。
- 安全性・操作性に十分に配慮する。
- 更新やメンテナンスの容易性を考慮し、かつ、ランニングコストの低減に配慮する。
- 現代の舞台芸術から古典芸能まで多様な演目に対応できる舞台音響設備や舞台照明設備を備える。
- 舞台照明設備は将来のLED化に十分配慮したシステムとする。
- ビデオプロジェクター、スクリーンを設置する。
- モニターTVを、ホワイエ、楽屋、舞台袖等に設置する。
- 大道具、照明備品、音響備品等を備える。
- 舞台の周辺や奈落に、舞台備品や大道具を収納するための倉庫・スペース等を計画する。
- 舞台に隣接して、ピアノを常時、適切な温度、湿度で保管できるピアノ庫等を設ける。

<楽屋>

- 舞台にアクセスしやすい位置に楽屋を配置する。主要な楽屋は舞台と同じ階に配置し、舞台まで段差なく移動できる計画とする。
- 大楽屋(25人程度)、中楽屋(15人程度)、小楽屋(定員1～3名)で構成し、合計定員は80人以上とする。
- 大楽屋は必要に応じて区切り、2室としての利用が可能な計画とする。
- 小楽屋は2室以上確保し、室内にトイレ、シャワー、洗面化粧台を設ける。
- 楽屋が複数階にわたる場合や地下の諸室の楽屋利用を想定し、多数の出演者が支障なく移動でき、楽器や衣裳用キャリングハンガー等を載せることのできるエレベーターを設置する。
- 楽屋利用者用の男女別トイレ、多目的トイレ、男女別シャワー室、給湯室、アーティストラウンジ、洗濯・乾燥室、倉庫、コインロッカーなどを設ける。
- 十分な広さの廊下、上手、下手の出待ちスペースを確保する。
- 楽屋利用者と、観客の動線を隔離し、楽屋への入退場を十分に監視できる計画とする。

<搬入口>

- 大型の催物にも対応できるように、11tトラック(ガルウイング車両)から雨天でも支障なく荷下ろしが可能な搬入動線を確保する。
- 搬入口を經由して外部騒音が舞台に影響しないよう、各所に十分な遮音扉を設ける。
- 搬入口以外の敷地内で11tトラック最低1台分の駐車スペースを確保する。

<ホワイエ>

- 開演前や幕間等で観客がくつろぎ、休憩できるスペースを確保する。
- 徳島中央公園を望め、歴史的・自然的空間と調和した開放的で明るい空間づくりに配慮する。
- 各階の客席数に応じた鑑賞者用トイレを設置する。特に女性の利用者が多いことに配慮した数とするとともに、パウダーコーナーを設ける。
- 多目的トイレを主要なフロアに設置する。
- 主催者等による軽食や飲み物の提供ができるカウンターや水道・電気設備を1か所設置する。
- その他、備品庫、コインロッカーを設置する。

② 創造支援エリア

<多目的室(リハーサル室)>

- 平土間形式で、日常的な市民の舞台芸術の創作活動や、大ホールのリハーサル、小規模な発表会や鑑賞事業等、多目的に利用可能な計画とする。
- 大ホールを想定した練習ができるよう、大ホールの主舞台と同程度以上の広さを確保する。
- 天井高は6m以上を確保するとともに、舞台照明やスピーカーの設置ができるグリッドパイプを設置する。
- リハーサル利用や楽屋としての利用も想定し、大ホール舞台、楽屋等と連携しやすい動線を確保する。
- 発表会等の利用を想定し、仮設の舞台や客席が設置できる計画とする。
- 壁面の一部に練習に必要な鏡を設置する。
- 壁面を一部ガラス張りとし室外から活動状況が見える等、外部で賑わいが感じられるような工夫を行う。なお、開口等を設ける場合は、カーテン等により遮蔽できる計画とする。

<活動室、会議室>

- 楽器練習やワークショップなどに対応できる活動室や、スクール形式で利用できる会議室を複数計画する。

<その他>

- 創造支援エリアの各室は、隣接する室の同時利用に配慮するとともに、大ホールに音や振動が伝搬しないような構造として計画する。
- 創造支援エリアの各室は、大ホールでの、出演者が多数となる催しの際に、一時的な楽屋としても利用できるように動線を計画する。
- 創造支援エリア利用者のための男女別のトイレ、多目的トイレ、更衣室、給湯室、備品庫等を設ける。

③ 交流エリア

<交流ロビー>

- 施設の顔として、大ホールや活動室などを利用する目的でない方も気軽に訪れやすい居心地のよい空間とする。
- テーブルや椅子を配置し、様々な交流が生まれる場とする。
- 電子チケット等の拡大を考慮し、十分な通信環境を備える。公衆無線 LAN を設置する。
- ロビーコンサートや展示等の催しを開催できる機能(照明、電源、ピクチャーレール等)を備える。
- 他館も含めたイベント情報や文化芸術に関する情報が得られる情報コーナーを設置する。

<その他>

- ホール利用者の一時的託児スペースとなる託児室(救護室としても利用可能)を設ける。
- 交流エリア利用者のための男女別のトイレ、多目的トイレ、ドリンクコーナー(自動販売機)の他、備品倉庫等を配置する。

④ 管理エリア

<管理事務室>

- ホール職員の執務室となる管理事務室は、来館者が認識しやすい場所に計画し、各機能諸室との動線を確保する。
- 交流ロビーに面して、施設貸出や質問対応、主催事業のチケット販売等ができるカウンターを設置する。
- その他、打合せスペースや倉庫、ホール職員用の更衣室、トイレ、給湯室を設置する。

<外構・駐車場等>

- 施設利用者の出入口は高齢者や体の不自由な方が安全に入退場できるよう配慮する。
- 敷地内に主催者用駐車場を(10台程度)及び駐輪場を確保する。
- 車いす使用者用駐車場(3.5m×6m)を設置する。
- ホール周辺の鉄道高架用地等を活用して来館者等の駐車場(60台程度)を確保する。
- 大型の搬入車両(11tトラック)がスムーズに進入できるよう考慮する。
- 周囲の環境と調和し、将来的な発展を担保できるよう、適切な舗装材や植栽で整備する。

<その他>

- 大ホールエリアに舞台スタッフ室を配置する。
- 管理エリアに、警備員等控室、ごみ置き場、出演者の喫煙スペースを配置する。
- 電気室、空調機械室は、振動、騒音、臭気などの影響が無いよう配慮するとともに、浸水災害時の影響が最小限に抑えられるよう配慮する。

(4) 施設整備における留意事項

施設整備においては、以下の点に留意することとします。

① 立地への配慮

建設予定地は中心市街地にあり、徳島城跡として史跡に指定されている徳島中央公園に隣接する、徳島の顔ともなっている地域です。公共建築として、長きにわたり市民に親しまれ、徳島市の景観形成に寄与する良質な施設となるよう計画します。

また、敷地北側の徳島中央公園は第一種住居地域であることから、日照に配慮した施設とします。

② 振動対策・遮音性能

敷地西側には鉄道、敷地北側には幹線道路が隣接していること、また、徳島中央公園ではイベントや阿波おどりの練習が行われることを考慮し、外部からの振動や音の影響を受けないよう配慮した施設とします。

③ ライフサイクルコストへの配慮

将来にわたり長く利用する施設として、安心・安全に利用するために必要な経費を中長期的に捉え、ライフサイクルコストの低減に配慮した計画とします。

④ ユニバーサルデザインへの配慮

子どもから高齢者まで幅広い世代の人々や障害者、体の不自由な方など、市民の誰もが気軽に来館し、芸術文化に親しむことのできる施設とするため、必要な箇所にはエレベーター、エスカレーターの設置や、点字サイン、スロープや手すりの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

⑤ 健康への配慮

受動喫煙を防止するため、喫煙場所は一般の利用者から隔離された場所に設けることとします。

⑥ 環境への配慮

環境負荷低減を目指し、施設全体における省エネルギー化等を十分に図ります。

⑦ 防災の視点

安全性や防災性能について十分に配慮し、大勢の観客や来館者の誘導を安全に行える避難動線を確保します。また、津波浸水が想定されるエリアに位置することから、一時避難場所としての機能を備え、浸水災害時の影響を低減できるよう配慮します。

(5) 設備計画の考え方

<電気設備>

- 舞台設備専用の電源を設け、電源回路や容量に十分余裕を持たせる。
- 楽屋についても、楽屋ごとに十分な容量を持たせる。
- 自家発電設備を整備する。
- 災害時に管理事務室の機能を維持するために必要な設備を備える。
- 一般照明器具は、可能な限りLED照明を採用するとともに、交換・清掃がしやすいように工夫する。
- 省エネルギーに配慮する。

<空気調和設備>

- 省エネルギー・室内環境を考慮した最適な空調システムを採用する。
- 舞台・客席については、空調運転時の静けさを確保するとともに、幕めくれなど、上演や演奏、客席での鑑賞に支障が無いものとする。
- 客席部分と舞台を個別に温湿度管理可能とする。

<給排水衛生設備>

- ライフサイクルコストの低減に配慮する。
- トイレは洋便器を基本とし、温水洗浄便座を適宜設置する。
- 楽屋の給湯設備は同時使用を考慮し、十分な容量を確保する。

<昇降機設備>

- 高齢者や体の不自由な方が上層階の客席へスムーズにアクセスできるようエレベーター等の昇降機設備を設置する。
- 出演者の移動や、楽器や舞台備品などを運搬するために支障の無い大きさのエレベーターを設置する。

<通信設備>

- ホール内部や交流ロビーでの通信設備について、将来の技術革新等を踏まえて余裕のあるものとする。

<その他>

- AEDを1台以上設置する。

(6) 施設配置の考え方

敷地形状や立地条件に配慮し、利用者、管理者、搬出入それぞれの動線に配慮した配置計画とします。

① 利用者動線(外部から施設まで、施設内部)

施設利用者の主たる出入口(エントランス)は、敷地東側又は北側に設け、主たる出入口の前には、前面空地を設けます。

大ホール利用者が、エントランスからホワイエを抜けて客席まで、安全で快適にアクセスできる動線を計画します。

創造支援エリア利用者が、エントランスから安全で快適にアクセスできる動線を計画します。

② 出演者動線

施設外部から、直接大ホールの楽屋エリアへアクセスすることのできる出演者動線を計画します。

ただし、エントランスからも、施設内部を通過して楽屋エリアにアクセスできる動線も確保します。

また、創造支援エリアを一時的な楽屋として使用することを想定した動線も計画します。

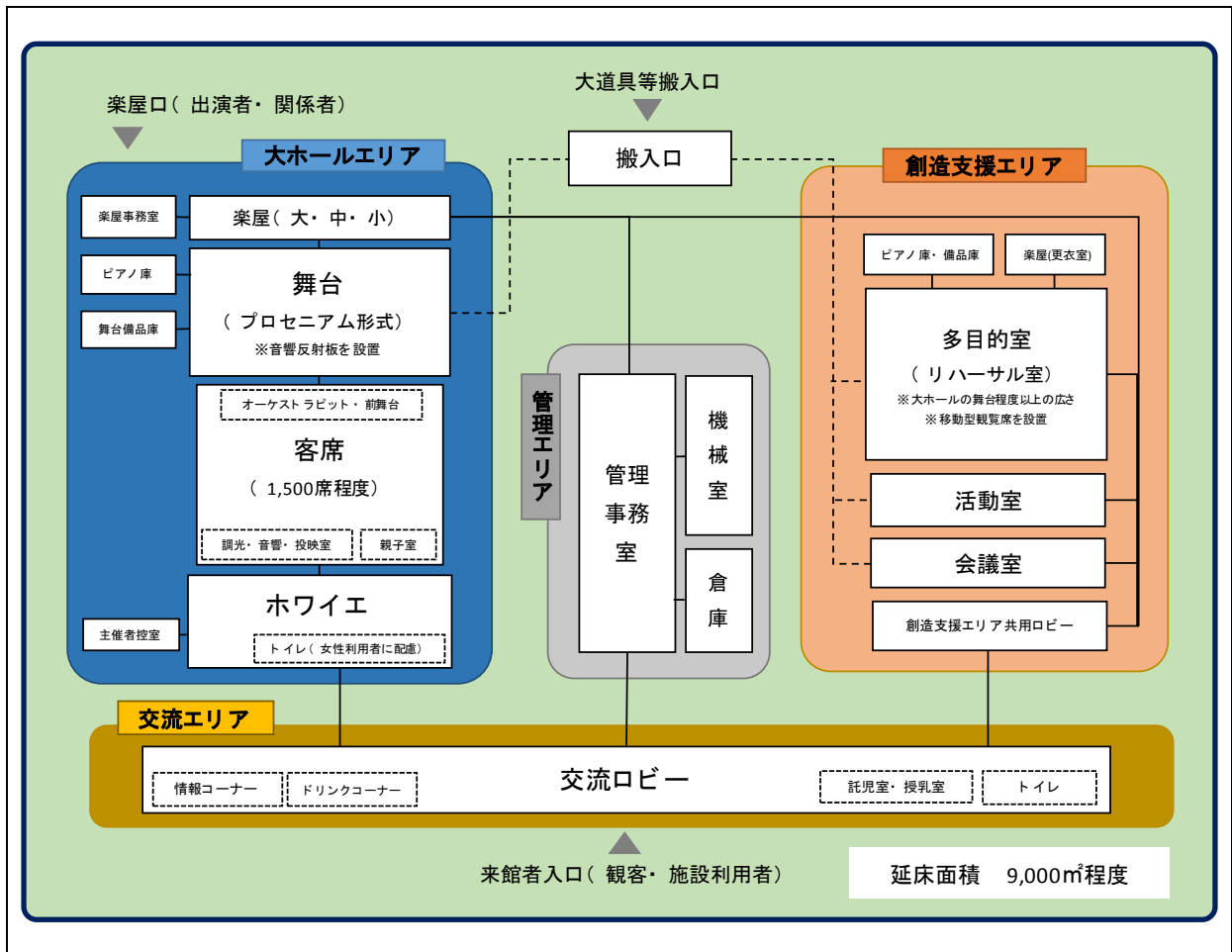
③ 管理者(作業)動線

施設内には、管理事務室から大ホールエリア、創造支援エリア等へは簡潔な動線計画とし、施設の安全な運営ができる管理者動線に配慮します。

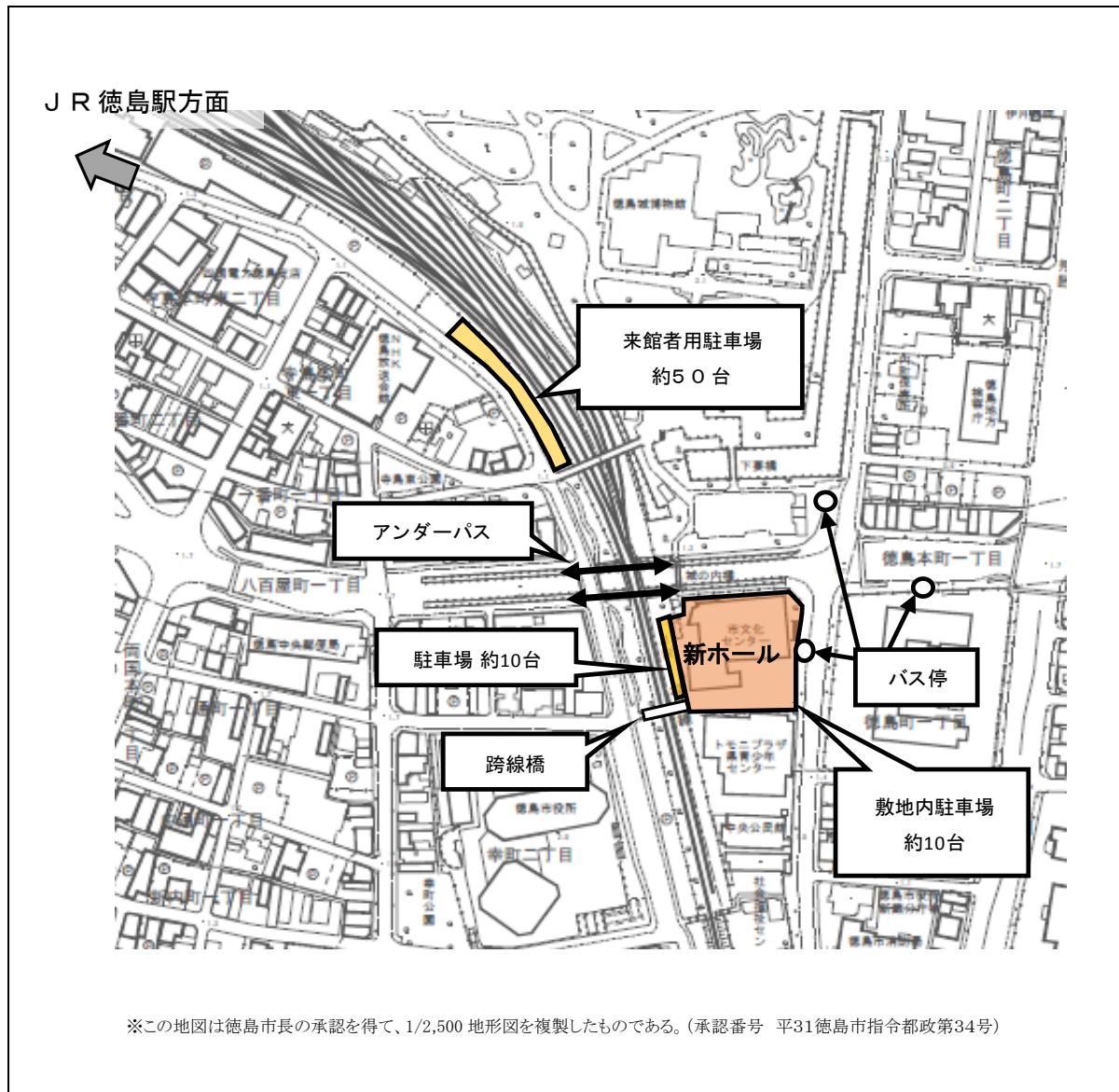
④ 大道具搬出入動線

大道具等の大型搬出入車両は敷地東側からの進入とし、施設利用者の主たる動線と分離し、安全性を確保します。

【機能図】



【建設予定地】



※この地図は徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 平31徳島市指令都政第34号)

(7) 施設整備に関する概算事業費及び財源

① 概算事業費

新ホールの整備に係る事業費として、近年の類似施設の建設費等を参考に、想定延べ床面積から算出し、現在のところ以下を見込んでいます。

建設工事費 86.9億円程度(設計費及び税含む)

※ その他付帯事業として、地下構造物解体費、外構整備費、備品費及び附置義務駐車場整備費で、10.7億円程度を想定しています。

※ 文化センター解体に伴う経費(埋蔵文化財調査、下水管移設等)については、本事業に関わりなく必要な経費であることから、上記事業費には算入していません。

② 財源

整備のための財源としては、芸術文化施設建設基金(約16億円)の他、有利な起債等を活用し、市の財政負担の軽減や平準化を図ることを検討します。

また、ネーミングライツの活用や、企業や個人等、広く一般から寄附を募るなど多様な財源の確保に努めます。

(8) 事業手法

令和5年度中の開館を目標に整備することを第一に、民間事業者のノウハウを活用し、効率的に整備を進めるために、整備期間の短縮が最も期待できる「設計・施工一括発注(デザインビルド)方式」で整備を行います。

5 管理運営について

(1) 管理運営方針

新ホールが「市民の芸術文化の創造拠点」として、基本方針である「創造」「交流」「鑑賞」を実現するため、利用者の立場に立ち、分かりやすく安心して使える柔軟な対応を行うと同時に、計画的で効率的な管理運営を目指します。

① きめ細やかなサービスの提供

すべての市民が日常的にも訪れたくなるような雰囲気づくりや、来場者や利用者に満足されるサービスが提供できるようなホスピタリティのある運営をスタッフ全員が行えるような体制づくりに努めます。また、高齢者や障害者、体の不自由な方、子どもや子ども連れの方などにも優しく、安心して居心地の良い環境を提供できるように努めます。

② 芸術文化に関する専門性の確保

新ホールは、市民の芸術文化の創造拠点として、質の高い文化事業を提供し、未来を担う次世代の人材育成を図るため、芸術文化に関する専門性を確保するとともに、芸術文化と市民をつなげるコーディネーターとしての専門性も確保します。

③ 計画的・効率的な施設管理

来場者や利用者の安全と安心を確保し、安全対策や防災対策などに十分に配慮した施設や設備の維持管理に努め、新ホールの様々な事業や活動を安定的に継続していくために、計画的かつ効率的な維持管理を目指します。

④ 柔軟性のある施設運営

市民や文化団体、事業者等からの意見を反映し、運営方法を適宜見直すことができる施設として、また、市民等利用者の創造性が十分に発揮できるよう、柔軟性のある施設運営を目指します。

⑤ 周辺地域、関係機関とのパートナーシップの構築

新ホールの施設機能と立地環境を最大限に生かし、周辺地域の施設や様々な分野の関係機関と連携を図ることにより、本市だけでなく徳島県における芸術文化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

(2) 管理運営組織

① 運営組織の考え方

新ホールの基本理念や基本方針を実現するためには、「専門性の確保」と「市民参加」の考えのもと、市民と専門家とがお互いに連携、協力し合えるような組織づくりが必要です。

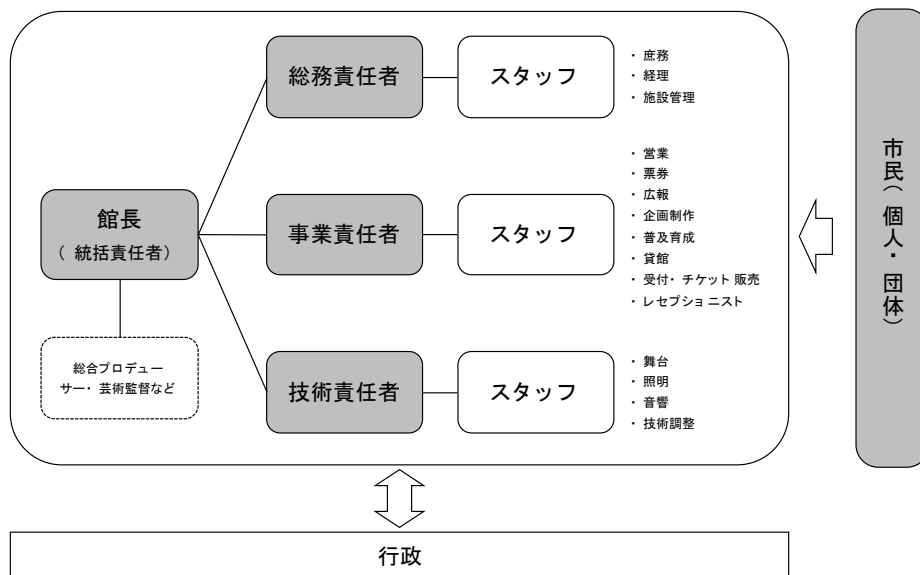
また、「劇場法」においても、制作者、技術者、経営者、実演家など事業を行うために必要な専門的能力を持つ人材を養成、確保及び配置することが求められています。

ホールを効率的に管理運営するとともに、その機能を十分に発揮し、魅力ある事業を展開していくために、職務内容に応じた高い専門性を持った人材の配置と、その専門性や能力を十分に発揮できる体制が必要です。

② 組織体制

新ホールを運営するために必要な組織体制として次のような組織が想定されます。ただし、配置する人材は、固有の専門性に縛られず横断的に業務を担い、業務の推進が図れるよう、弾力性をもった柔軟な体制を持つものとします。また、新ホールの芸術的方向性を示唆し、芸術文化活動を行う市民や利用者を効果的にサポートする、総合プロデューサーや芸術監督の配置についても、他都市ホールの事例等を参考に検討していきます。

【組織体制のイメージ】



③ 運営主体

専門性を備えた人材を長期的に確保するとともに、民間のノウハウを生かした柔軟で効率的な運営を行うため指定管理制度を基本に、新ホールにふさわしい管理運営方法について検討を進めます。

(3) 運営費等の考え方

一般的に劇場、音楽堂等の運営では、設置自治体である市の経費負担を必要とします。徳島市の芸術文化の振興を図るため文化投資として必要経費を負担しますが、効率的な運営管理や外部からの資金調達などにより市の負担の減少を図ります。

【想定される収支項目】

| 収入 | 支出 |
|---------------------------------------|--------|
| ○利用料収入 | ○事業費 |
| ○事業収入 (ホール主催事業の入場料や参加費、外部からの助成金など) | ○人件費 |
| ○市からの収入 (指定管理者制度導入の場合は指定管理料) | ○維持管理費 |
| ○その他 (自動販売機等による収入など) | ○事務費 |

① 収入

利用料収入は収入の大きな柱です。適切な料金を設定するとともに収入確保に向け利用促進に努めます。また、事業の実施においては、助成機関からの助成金や企業からの協賛金等外部資金の獲得に努め、自主財源比率を高めていきます。

② 支出

事業費はホール主催事業等に係る経費であり、費用対効果、長期的成果などを十分に検討した上で実施します。

新ホールの運営に必要な専門的な人材を配置するとともに、業務を横断的に遂行できる柔軟な組織体制を構築し、適切な人件費での運営を行います。

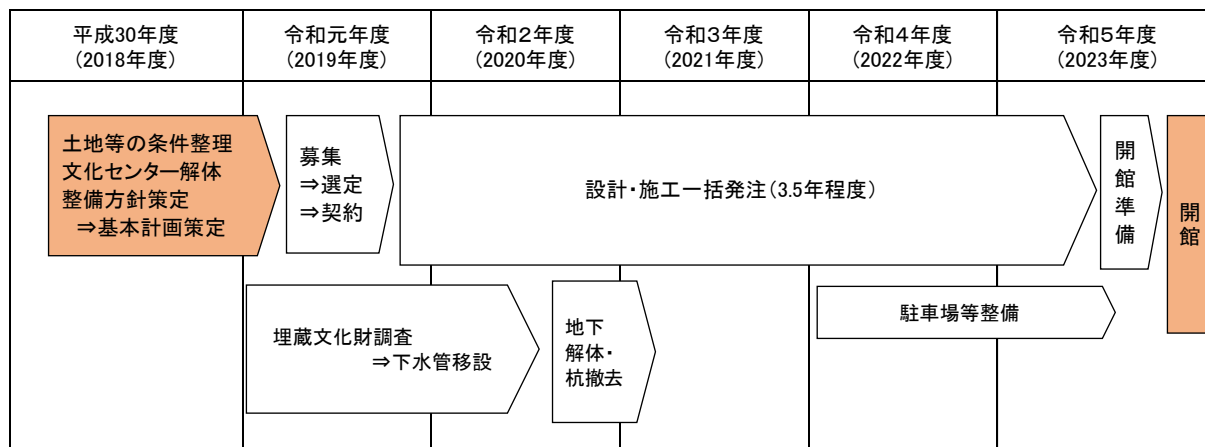
維持管理費には、文化芸術施設としての様々な機構を維持するために定期的な設備メンテナンス費や舞台関係保守点検費が含まれます。設計、施工、開館後の管理運営までを総合的にとらえ、効果的かつ効率的な保全や運営を実践し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

6 スケジュール

(1) 施設整備スケジュール

令和5年度(2023年度)中の開館を目指し、次のスケジュールで整備を進めます。

【開館までのスケジュール】



(2) 開館までの業務の検討

開館までに行うべき業務内容の概要を整理しました。施設整備とあわせ、これらの業務を着実に遂行していきます。

また、施設の運営で必要となる管理運営の方向性や具体的方策等を示す管理運営計画を作成し、開館までの準備業務の詳細についてとりまとめていきます。

【開館までの準備業務の概要】

| 区分 | 主な業務 |
|--------|--|
| 全般業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・開設準備業務の進行管理 ・収支計画の検討 ・管理運営計画の作成 ・設置条例や規則の整備 ・管理運営体制の整備(管理運営主体の選定) 等 |
| 施設整備関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の募集・選定 ・設計協議及びモニタリング ・施工状況の現場確認 ・備品等の調達 等 |
| 事業関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成 ・プレ事業の企画及び実施 ・ホール主催事業の企画制作 |

| | |
|--------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング事業の準備 ・貸館システム及びチケット発券システムの構築・運用 ・施設運営マニュアル(危機管理含む)の作成 ・会員組織の制度検討・運用 ・広報計画の作成・展開 ・広報アイテムの作成及び周知 等 |
| 舞台技術関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホール主催事業等の技術マネジメント(舞台設備の訓練など) ・舞台設備工事等の現場確認 ・設備技術マニュアルの作成 ・舞台備品の選定 ・貸館のための資料作成 等 |

用語解説

あ行

アーティストラウンジ

楽屋利用者の休憩・歓談や外部者と面談等を行うスペースのこと。

アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味し、文化芸術活動に関しては、施設の外で実施される文化事業の総称。文化芸術に接する機会や関心のない人たちに、文化芸術の喜びや楽しさや伝えていく活動のこと。

暗転幕(あんてんまく)

通常は緞帳のすぐ後ろにあり、舞台を暗く(暗転)しただけでは複雑な場面転換ができないときに下ろすひだの無い黒い幕のこと。

一時避難場所(いちじひなんばしょ)

災害から逃れるために、一時的に避難する場所のこと。

一文字幕(いちもんじまく)

観客の視線から舞台上部を隠すため、舞台上部の間口いっぱいには吊られた横長の黒幕のこと。

大黒幕(おおぐろまく)

夜や何も無い空間の演出などに使われる、舞台奥に吊られた Horizont 幕と同じ大きさの黒の幕のこと。

オーケストラピット

舞台と客席の間にあるオーケストラが演奏する場所のことで、客席より一段掘り下げられた位置に設けられている。

オープニング事業(オープニングじぎょう)

新しく完成したホールのお披露目を目的として、一定期間行う事業のこと。

音響調整室(おんきょうちようせいしつ)

主に音を電氣的に「録音」「再生」「拡声」するためのコントロールをする部屋のこと。

音響反射板(おんきょうはんしゃばん)

舞台上で発生する音のエネルギーを客席に返すことを目的に、舞台を取り囲むように配置する反射板の総称。正面、側面(上下)、天井の四面に分けて仮設置されるものがある。

か行

上手(かみて)

客席から舞台に向かって右側のこと。

⇔下手(しもて)

ガルウイング車両(ガルウイングしゃりょう)

荷台の側板と天井の一部を組み合わせた扉を跳ね上げることができる構造を備えた貨物自動車のことで、車体の横から荷物を隙間なく効率的に積載することができる。

グリッドパイプ

天井や壁などに照明器具やスピーカー、幕設備などを仮設する目的で、金属製のパイプを井桁状に組み合わせたもの。

芸術監督(げいじゅつかんとく)

劇場・音楽堂で制作、公演される作品の芸術的な価値を決定する最高責任者のこと。

コンベンション

人が多く集まる大会や集会、大きな会議や国際的な会議のこと。

さ行

サイトライン

個々の客席からの視線のこと。

実演芸術(じつえんげいじゅつ)

実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能のこと。映画や録音などの再生芸術を含まない。

下手(しもて)

客席から舞台に向かって左側のこと。
⇔上手(かみて)

社会包摂(しゃかいほうせつ)[ソーシャル・インクルージョン]

年齢、性別、国籍、障害の有無などに関係なく、すべての人々が等しく扱われる社会のこと。

迫り(せり)

舞台床の一部を切り取り、その部分を電動または手動で昇降させる機構のこと。役者や舞台装置をのせて、登場や退場、舞台転換を行う。

袖幕(そでまく)

主舞台の両側に舞台の開口方向に吊下げられる短冊状の幕設備で、舞台袖を見切る目的で設置する。

た行

調光操作室(ちょうこうそうさしつ)

舞台照明設備の調光をコントロールするための部屋のこと。

吊物バトン(つりものバトン)

背景幕や大道具パネルを仮設的に吊り込み、昇降させるための装置のこと。バトン自体は、舞台上部に設置された床(すのこ)からワイヤーで吊下げられ、手動又は駆動装置で昇降させる。

緞帳(どんちょう)

舞台と客席の間を区切るため、プロセニウムの奥側に吊下げられ、昇降する幕のこと。

な行

中割幕(なかわりまく)

中央から左右に開閉する黒別珍のひだ幕のこと。一般的には左右開閉、上下昇降の両用の物が多い。

奈落(ならく)

主舞台床下の総称で、廻り舞台や迫りの機構が設置されている空間のこと。

ネーミングライツ

施設に命名権料を納めていただくことで、本市所有施設にスポンサーとなる企業やブランド、商品等の名称を冠した愛称を付与できる権利のこと。

は行

パウダーコーナー

女性用化粧スペースのこと。

バックステージツアー

日常的に見ることができない舞台の裏側を特別に公開して見せる催しのこと。

引割幕(ひきわりまく)

舞台の中央から左右対称に開閉する幕のこと。

ピクチャーレール

絵画などの額縁を吊り下げするための金具を備えたレールのこと。

平土間形式(ひらどまけいしき)

舞台と客席を区別するものがなく、一体の空間となっている舞台形式のこと。

舞台袖(ぶたいそで)

主舞台両脇にある客席から見えない舞台空間の一部のことで、出演者が控えていたり、舞台装置などが用意されている。

プレ事業(プレじぎょう)

ホールの開館前に、新たにできる施設や開館後に実施する事業への期待感を盛り上げ、運営のノウハウを習得することを目的に行う事業のこと。

プロセニウム

プロセニウムアーチの略で、舞台と客席がプロセニウム(額縁)で明確に区分されている劇場のこと。舞台芸術公演のほか、式典などにも対応しやすいため、多くの公立文化施設で採用されている。

ホール主催事業(ホールしゅさいじぎょう)

ホールが主催者となって実施する事業のことで、自主事業という場合もある。

ホスピタリティ

親切にもてなすこと、歓待、厚遇。

Horizont幕(Horizontまく)

舞台の最後部に吊下げられる白い幕で、舞台照明で染めることで、青空や夕焼けなどの背景として効果を演出する。

ホワイエ

劇場のエントランスやロビーから客席につながる空間で、入場券などを持つ観客専用の空間のこと。

ま行

前舞台(まえぶたい)

緞帳より前(客席側)の舞台のこと。

モニタリング

監視や検査などのこと。本計画では、事業者が行った業務の内容が要求水準を満たしているかについて監視すること。

や行

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、言語などにかかわらず、すべての人が安全に安心して、簡単かつ快適に利用できるような、施設、製品、サービスなどを計画・設計すること。

ら行

ライフサイクルコスト

構造物の企画、設計から、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体までの全期間に要する費用のこと。LCCと略することもある。

わ行

ワークショップ

知識や技術の一方通行的な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かを創り出したり学び合ったりすること。

脇花道(わきはなみち)

緞帳より前の舞台床(エプロンステージ)から上手・下手の壁面に沿って設置されている演技空間(花道)のこと。

A~Z

AED(エーイーディー)

Automated External Defibrillator(自動体外式除細動器)の略で、心室の細動で全身に血液を送れないとき、電気ショックを与えることで正常な機能を回復させる装置のこと。学校、空港、駅などの公共の場所に設置されている。

NPO(エヌピーオー)

Nonprofit Organization(民間非営利団体)の略で、民間企業のように利益の配分を目的とせず、社会的課題に対し、自らの手で、非営利で課題を解決しようとする団体のこと。